

(様式2)

地方自治法（昭和22年4月17日法律第67号）第234条第2項、地方自治法施行令（昭和22年5月3日政令第16号）第167条の2第1項第5号及び横浜市契約事務委任規則第4条第4項第2号により次のとおり随意契約を締結したので、その概要を公表します。

令和2年6月30日

横浜市契約事務受任者
こども青少年局長 齋藤 聖

1 契約の概要

新型コロナウイルス感染症対策にかかる非接触型体温計の購入

2 履行（納品）場所

各区こども家庭支援課（18区）

3 契約日

令和2年5月27日

4 履行日又は履行期間

令和2年6月17日

5 契約金額

599,610円

6 契約の相手方（名称及び所在）

有限会社ハウ 代表取締役 八木 浩信
神奈川県横浜市旭区市沢町56-4

7 当該随意契約を行わざるを得なかった理由

新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の感染拡大に伴い、令和2年4月7日に神奈川県をはじめとした7都府県に緊急事態宣言が発令され、市内保育施設については、当面の登園自粛要請を行ってきたところです。令和2年5月25日に解除されたことにより、登園児童数は増加してきています。

保育施設においては、その性質上、密接、密閉、密集を完全に避けることが難しく、集団感染を避けるためには、施設に出入りする者の検温を行うことで、感染を未然に防ぐ必要があり、早急な整備が必要なためです。

8 契約の相手方の選定理由

全国的に非接触型体温計が不足しており、市内で非接触型体温計を購入できる事業者が非常に限られ、この度取引できる事業者として1者のみが見つかったため。

9 所管課

こども青少年局保育・教育運営課